

## 公益社団法人群馬県柔道整復師会 図書管理規程

1. 閲覧と貸し出しの日時  
月曜日～金曜日 午前9時～午後4時まで  
学術部会開催日 午後8時～午後9時まで
2. 責任者（学術部長・事務局長・事務担当者）  
閲覧及び貸し出し希望者は、上記責任者に申し出て台帳（閲覧・貸し出し）に必要事項を記入し責任者に提出すること。
3. 返却に関しては、責任者が台帳と照合して確認し押印する。
4. 一回に貸し出す冊数は3冊までとする。
5. 貸出期間は30日間以内とする。
6. ビデオ・テープ・CD・DVD等もこれに準ずる。
7. 返却なき場合は事務所より返却の連絡をする。
8. 貸し出しに関しては会員・準会員に限る。